第六号様式（第九条の二関係）

取　引　額　報　告　書

年度分（　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで）

受付印	経由印	観光庁長官 知事　登録旅行業第　　号

区分			取扱人員（人）	取引額（円）
自社の企画旅行に係る取引額（受託旅行業者及び自社に所属する旅行業者代理業者の取扱いによるものを含む）	参加する旅行者の募集をすることにより実施するもの	本邦内のみのもの		
		上記以外		
	旅行者からの依頼によるもの			
手配旅行に係る取引額（自社に所属する旅行業者代理業者の取扱いによるものを含む）				
旅行業法第二条第一項第八号及び第九号に係る取引額（自社に所属する旅行業者代理業者の取扱いによるものを含む）				
合計 （うち自社に所属する旅行業者代理業者の取引額）			（　　）	（　　）
営業保証金の場合				
	現在供託している金額			
	上記により供託すべき金額			
	（差額がある場合）追加して供託すべき額又は取り戻すことができる額			
弁済業務保証金分担金の場合				
	現在納付している金額			
	上記により納付すべき金額			
	（差額がある場合）追加して納付すべき額又は取り戻すことができる額			

年　月　日

観光庁長官
知事　殿

旅行業法第十条の規定により取引の額を報告します。
この報告書の記載事項は、事実に相違ありません。

報告者の氏名又は名称

（日本工業規格　A列４番）

第六号様式（第九条の二関係）

取　引　額　報　告　書

年度分（　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで）

受付印	経由印	観光庁長官 知事　登録旅行業第　　号

区分		取扱人員（人）	取引額（円）
自社主催に係る取引額	自社営業所での取引額		
	受託旅行業者の取引額		
手配旅行に係る取引額			
自社に所属する旅行業者代理業者の取引額			
合計			

営業保証金の場合

現在供託している金額	
上記により供託すべき金額	
（差額がある場合）追加して供託すべき額又は取り戻すことができる額	

弁済業務保証金分担金の場合

現在納付している金額	
上記により納付すべき金額	
（差額がある場合）追加して納付すべき額又は取り戻すことができる額	

年　月　日

観光庁長官
知事　殿

旅行業法第十条の規定により取引の額を報告します。
この報告書の記載事項は、事実に相違ありません。

報告者の氏名又は名称

（日本工業規格　A列４番）